

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 5年 5月15日</p> <p>(あて先) さいたま市長 様</p> <p>提出者 住 所 埼玉県さいたま市南区内谷6-5-16 氏 名 株式会社 武蔵野技建 代表取締役 阿部 賢也 電話番号 048-844-5600</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 武蔵野技建
事業場の所在地	埼玉県さいたま市南区内谷6-5-16
計画期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06: 総合工事業
②事業の規模	67,616万円
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
<table border="1"> <tr> <td>廃棄物管理の最終責任者 (社長)</td> <td></td> </tr> </table>		廃棄物管理の最終責任者 (社長)			
廃棄物管理の最終責任者 (社長)					
<table border="1"> <tr> <td>廃棄物処理統括責任者 (社長)</td> <td></td> </tr> </table>		廃棄物処理統括責任者 (社長)			
廃棄物処理統括責任者 (社長)					
<table border="1"> <tr> <td>廃棄物管理者 (現場代理人)</td> <td></td> </tr> </table>		廃棄物管理者 (現場代理人)			
廃棄物管理者 (現場代理人)					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度 (令和 4 年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	排 出 量	1, 242. 32 t	t		
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 工法を改善し、廃棄物の発生が少ない物へと変更する。 ・ 実寸発注の実施により、廃棄物の発生を少なくする。 ・ 余剰材の引き取りを、お願いする。 				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	排 出 量	1, 238. 00 t	t		
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 梱包材の簡素化 (廃プラスチック類、木くず) ・ ユニット化持込 (ガラスくず) 				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ がれき類 (コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。 				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に加え、石膏ボード、金属くず、紙くずについても分別を実施する。 				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,242.32 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.12 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,240.20 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 社内、建設廃棄物管理規定に基づき、法令順守にて産業廃棄物業者と委託契約し適正処理を実施した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,238.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.70 t	t
	再生利用者への 処理委託量	1,236.30 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>社内、建設廃棄物管理規定に基づき、法令順守し委託予定業者より監督官庁の発行した許可証を提出させ社内委託基準に基づき、必要事項を確認する。</p> <p>再生利用者への委託割合を増やし、リサイクル率の向上を図る。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

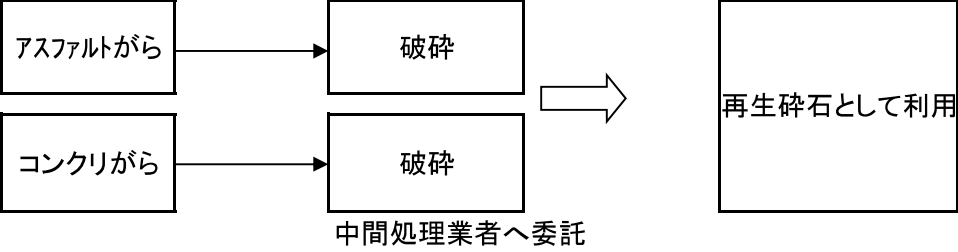
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物発生・処理フローシート(1)

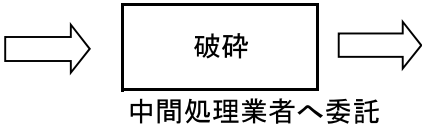
フローシート

予想される廃棄物

処理方法



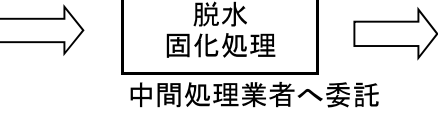
- 木屑
- 廃プラ
- 混合廃棄物
- その他がれき
- 鉄筋くず
- 紙くず
- 繊維くず
- 廃石膏ボード
- ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず



- ▶ 売却(有価物)チップ等
- ▶ 二次中間処理(再生資源化施設)
- ▶ 埋立処分(最終処分)

建築汚泥

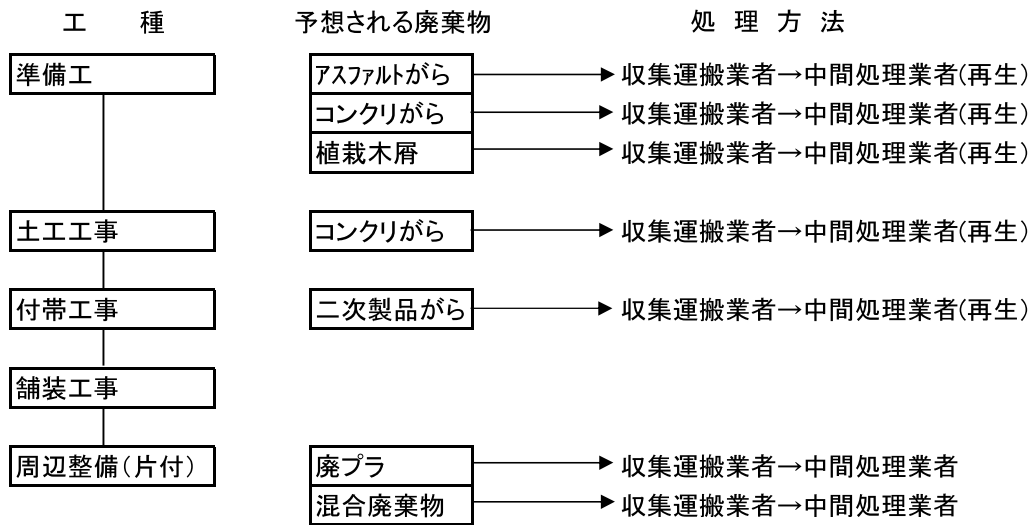
脱水
固化処理



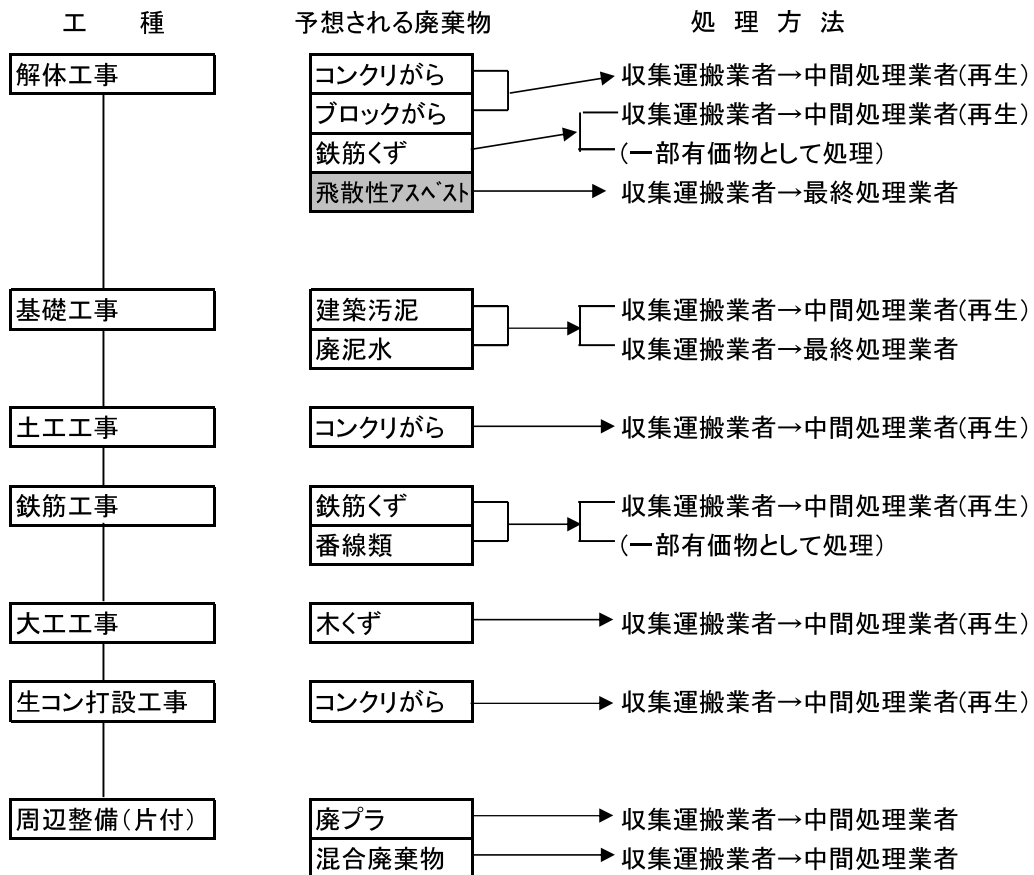
- ▶ 売却(有価物)改良土
- ▶ 二次中間処理(再生資源化施設)
- ▶ 埋立処分(最終処分)

産業廃棄物発生・処理フローシート(2)

フローシート 1 土木工事 道路工事

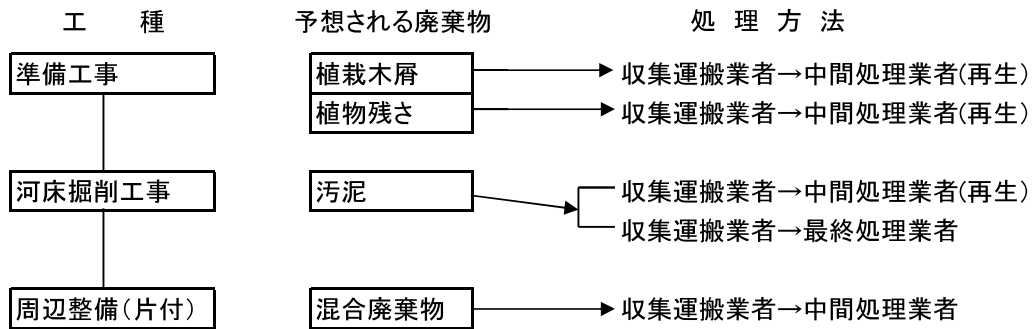


フローシート 2 土木工事 コンクリート構造物

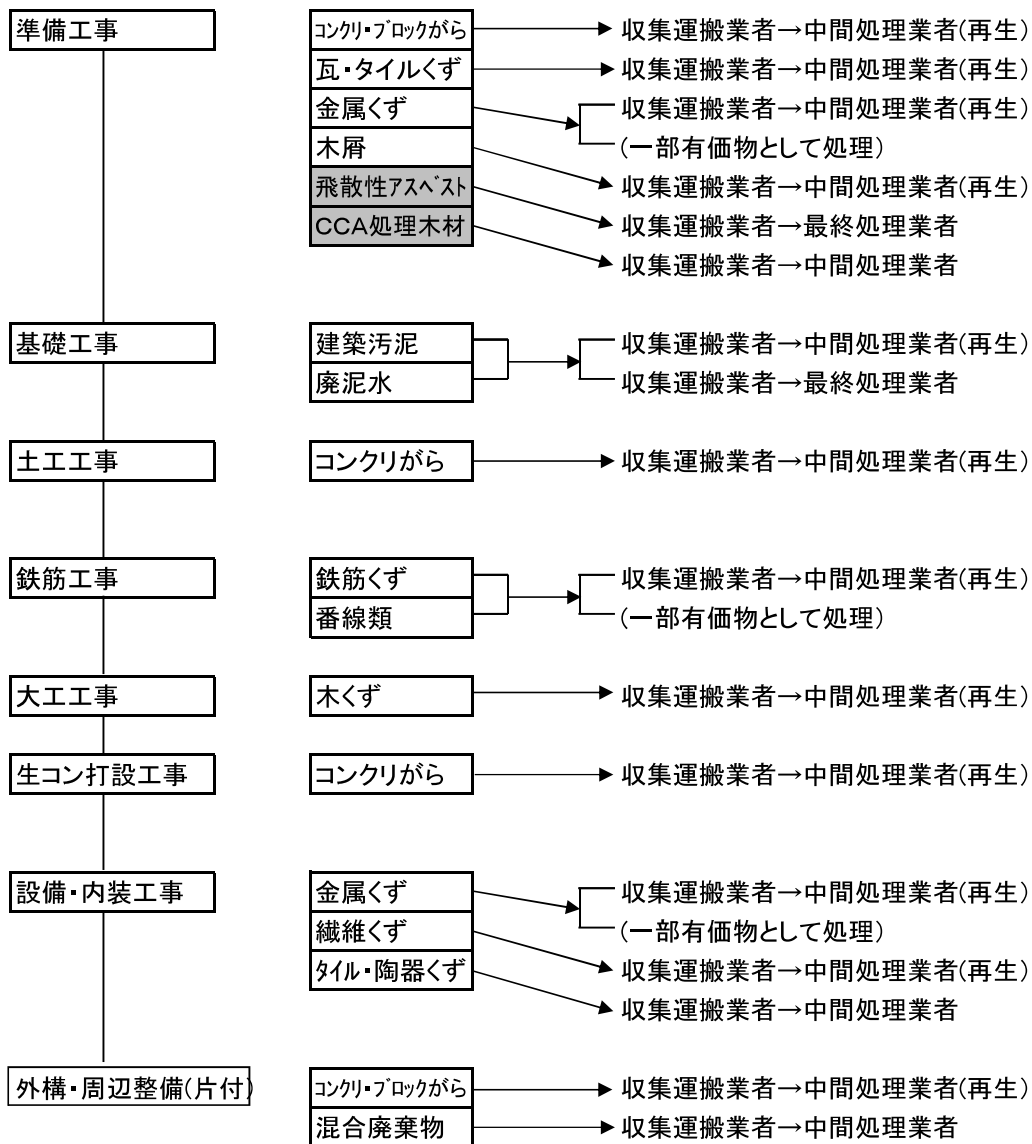


産業廃棄物発生・処理フローシート(3)

フローシート 3 土木工事 河川工事(浚渫)



フローシート 4 建築工事



産業廃棄物処理計画書(令和4年度の実績)

さいたま市

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31迄)

項目 産廃種類	前年度の 廃棄物発生量	前年度の全処理委託量						
			優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への処 理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	中間処理 (再生以外)	最終処分
コンクリートがら	120.10	120.10		120.10				
アスファルトがら	1,103.75	1,103.75		1,103.75				
その他がれき類	16.00	16.00		16.00				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器 くず								
廃プラスチック類	0.35	0.35		0.35				
金属くず								
紙くず								
木くず								
繊維くず								
廃石膏ボード								
建設汚泥	1.73	1.73	1.73					
混合廃棄物 (安定型のみ)								
混合廃棄物 (管理型含む)	0.39	0.39	0.39					
特別管理 廃石綿								
合 計	1,242.32	1,242.32	2.12	1,240.20				

株式会社 武蔵野技建

産業廃棄物処理計画書(令和5年度の計画)

さいたま市

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31迄)

項目 産廃種類	今年度の 発生量目標	今年度の全処理委託量						
			優良認定処理業者へ の処理委託量	再生利用業者への処 理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	中間処理 (再生以外)	最終処分
コンクリートがら	120.00	120.00		120.00				
アスファルト・コンクリがら	1,100.00	1,100.00		1,100.00				
その他がれき類	16.00	16.00		16.00				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器 くず								
廃プラスチック類	0.30	0.30		0.30				
金属くず								
紙くず								
木くず								
繊維くず								
廃石膏ボード								
建設汚泥	1.40	1.40	1.40					
混合廃棄物 (安定型のみ)								
混合廃棄物 (管理型含む)	0.30	0.30	0.30					
特別管理 廃石綿								
合 計	1,238.00	1,238.00	1.70	1,236.30				

株式会社 武蔵野技建